

令和3年第8回室蘭市教育委員会定例会

会議録

令和3年第8回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年8月25日(水)
開会 午後3時30分
閉会 午後4時15分

2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室

3 本日の議事日程

日程	番号	件 名
第1		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
第2	報告第1号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 9 月 行 事 予 定 の 件
第3	報告第2号	室 蘭 市 立 学 校 学 校 医 等 表 彰 の 件
第4	議案第1号	令和2年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての 点 検 及 び 評 価 報 告 書 の 作 成 の 件
第5	議案第2号	令 和 4 年 度 使 用 小 中 学 校 用 教 科 用 図 書 採 択 の 件
第6	議案第3号	財 産 取 得 に 係 る 市 長 へ の 申 入 れ の 件 (祝 津 公 園 サ ッ カ ー 場)
第7	議案第4号	公 の 施 設 に 係 る 指 定 管 理 者 の 指 定 の 件 に 係 る 市 長 へ の 申 入 れ の 件 (祝 津 公 園 サ ッ カ ー 場)

4 出席委員 國枝教育長 谷藤委員 前田委員 奈良委員 稲川委員

5 説明員 伊藤教育部長 西舘教育部次長 高田教育指導参事
坂口総務課長 椎名指導主事 河内指導主事 山口学校教育課長
佐々木生涯学習課主幹 佐藤生涯学習課主幹
伏見図書館長 本野学校給食センター所長

國枝教育長

ただ今から、令和3年第8回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に前田委員を指名いたします。

次は、日程第2「報告第1号 室蘭市教育委員会9月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口総務課長

「報告第1号 室蘭市教育委員会9月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。次のページの報告第1号別紙をご覧ください。はじめに、学校教育課でございます。新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言も発出されるということで、予定が変わる可能性がかなり強くなってきましたが、現時点での予定という形でご報告いたします。1日から中学校の学校祭、2日から小学校、7日から中学校の修学旅行という形で予定はされているところでございます。これにつきましては、後ろに伸ばすような方向で、各学校で検討に入っているところでございます。次に、生涯学習課でございます。こちらにつきましても、緊急事態宣言発出で開催について慎重に対応していくところでございますが、予定といたしまして、4日に「男女共生セミナー第1講」を開催予定で、文化振興・青少年では、26日に「第71回市民文化祭、吟道大会」、市民美術館では、月を通して「大築笙子展」、8日から12日まで「道展室蘭支部展」、16日から19日まで「室蘭美術協会企画展」を予定しているところでございます。次に図書館でございます。14日から16日まで輪西おはなし会、15日に親子読書ふれあい事業（ブックスタート）を保健センターで予定しているところでございます。最後に、港の文学館では、8日にブックトークカフェ「本との出会い、人との出逢い」を予定しておりまして、11日に北海道立文学館出前講座「いま読み返したい三浦綾子」展の開催を予定しているところでございます。説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

谷藤委員

9月に運動会などを予定していた学校で、変更や延期を決定した学校はありますか。

高田教育指導参事

前回5月の時の緊急事態宣言時における北海道教育委員会の通知から考えますと、運動会につきましては、学年ごとに分散ですとか、内容の縮小ですとか、リスクの高いと思われる種目は行わない。それらが、出来るのであれば実施しても良いですよというのが、前回出されてまして、今回はそれを踏まえて、さらにはデルタ株ということで、これよりもさらに踏み込んだ形で、行わない、延期ということも考えられますので、その通知を待って、各学校と連携を図って安全に行えるように対応していきたいと思っております。

國枝教育長

ほかに、ありませんか。それでは、報告第1号は終了といたします。

次は、日程第3「報告第2号 室蘭市立学校学校医等表彰の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

「報告第2号 室蘭市立学校学校医等表彰の件」についてご説明いたします。本件は、長年にわたり、本市市立学校の児童・生徒等の健康の保持増進と保健教育の振興に貢献された学校医・学校歯科医・学校薬剤師の功績に対し、15年以上その職にある方に表彰を行うものです。本年度は、報告第2号別紙のとおり、4名の先生方が該当となっております。なお、表彰は、来月上旬までに、勤務先を訪問しまして、直接、表彰状をお渡しする予定です。以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第2号は終了といたします。

次は、日程第4「議案第1号 令和2年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書の作成の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口総務課長

それでは、「議案第1号 令和2年度実績に係る教育

に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書の作成の件」についてご説明いたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、その結果についての報告書を作成したものでございます。報告書の作成にあたりましては、学識経験者の知見も活用することにより、点検及び評価の客観性を確保したところでございます。

報告書案につきましては、先月の定例会におきまして、案としてご報告させていただき、その後ご意見等ございませんでしたので、前回の説明から変更はございません。つきましては、詳細のご説明は割愛させていただきます。

なお、本日議決をいただきましたら、来月開会されます、第3回室蘭市議会定例会の所管委員会へ報告を行い、その後、本市のホームページ等で公表する予定となっております。説明は、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

國枝教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第5「議案第2号 令和4年度使用小中学校用教科用図書採択の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

「議案第2号 令和4年度使用小学校・中学校用教科用図書採択の件」についてご説明申し上げます。小中学校で使用する教科用図書は、法令上、4年間は同一の教科用図書を採択することとされており、令和4年度に小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択について、ご提案申し上げます。

本件は、議案第2号別紙にありますとおり、中学校の

社会の歴史分野以外の教科用図書については、令和4年度も引き続き、令和3年度と同じ教科用図書を採択しようとするものです。

なお、中学校社会の歴史分野の教科用図書につきましては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書が1社あったことから、胆振管内の第10採択地区教育委員会協議会にて協議の結果、別紙太枠に記載の採択理由と、今回改めて北海道教育委員会が作成した採択参考資料を活用するなどした上で、新たに発行された教科用図書と現在使用している教科用図書を比較した結果、現在使用している教科用図書が、より使用に適していると総合的に判断されたため、現在使用している教科用図書を引き続き採択したいと存じます。

なお、参考として関連法令の抜粋を記載しておりますのでご参照ください。また、お手元に新たに検定を経た教科書を置いておりますので、ご参照ください。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

現在の教科書をそのまま継続して使うということなんですけど、新しく1冊増えたものですから、国では必ずそれを加えてどうするかを検討しなさいということなので、ただ、第10地区の市町では現在の教科書を引き続きこのまま使うという形です。

ほかに、ありませんか。それでは、議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

國枝教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第6「議案第3号 財産取得に係る市長への申入れの件（祝津公園サッカー場）」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

佐藤生涯学習課主幹

それでは、日程第6「議案第3号 財産取得に係る市長への申入れの件（祝津公園サッカー場）」についてご

説明いたします。

本件は、DBO方式といわれる民間事業者に設計、建設、今後の管理運営までを一体的に委ねる方式を採用していることから、民間事業者が整備したものを整備完了後、市が買い取るものでございます。

はじめに、契約形態についてでございます。令和3年7月21日開催した選定委員会において、藤川建設株式会社を代表とする企業グループを優先交渉権者として選定いたしました。本事業の契約などは、4種類で構成されておりますが、本議案につきましては、③の施設整備契約に係るものでございます。

次に取得物件についてでございます。平面図とあわせてご覧頂きたいと思いますが、まず、駐車場につきましては、今まで土であったものを舗装し、サッカー場につきましても、土のものを人工芝に、また、クラブハウスを整備予定で、その周りにはジョギングコースやふれあい広場、照明灯も整備する予定となっております。

次に取得価格についてでございます。参考基準価格は事業者の募集にあたり設定した提案の上限額であり、今回選定した事業者からの提案額を契約額としており、5億4586万8千円が、本議案における取得価格に該当する部分でございます。なお、取得価格（契約額）につきましては、令和3年度から令和4年度の複数年契約となります。

次に取得年度についてでございます。9月の議決をもって契約締結といたしますが、取得年度は工事完了の令和4年度末としております。

最後に契約の相手方についてでございます。市内事業社4社及び道内の設計業者1社、合計5社で構成される共同企業体が契約の相手方となります。説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

谷藤委員

多目的広場の芝はサッカー場と同じ芝ですか。

佐藤生涯学習課主幹

多目的広場につきましては、人工芝に変えずに既存の

テニスコートをそのまま活用するような形で考えております。

稲川委員

FIFA 認定の人工芝のサッカーコートというのは、これはいろんな人が使えるということですか。それからどんな人たちが使ってくれることを対象にしたすばらしい芝になっているのですか。

佐藤生涯学習課主幹

基本的にはサッカー場なので、サッカーを基本としますけども、人工芝ですので、例えば、近くの幼稚園ですとか、町会ですとか、いろんな方に使っていただけるのかなとは思っております。

稲川委員

用途が広がるということか。

國枝教育長

そうですね、基本的には合宿とか、あるいは伊達市にも人工芝のサッカー場があるんですけど、そこと一緒にして例えば全道大会とかも呼べるのではないかなというふうに思ってます。もちろん、市民の方々にも使っていただけるものと思っております。

稲川委員

観客席はないのですか。

國枝教育長

山側のほうに盛土スタンドがあります。
ほかに、ありませんか。それでは、議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

國枝教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第7「議案第4号 公の施設に係る指定管理者の指定の件に係る市長への申入れの件（祝津公園サッカー場）」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

佐藤生涯学習課主幹

それでは、議案第4号 公の施設に係る指定管理者の指定の件に係る市長への申入れの件（祝津公園サッカ

一場)」についてご説明いたします。

はじめに、選定についてでございます。先ほど、議案第3号財産取得の件において、祝津公園サッカー場に関する契約形態、取得物件などについてご説明させていただきましたが、本件につきましては選定委員会が選定した優先交渉権者の業務の内、管理運営を担う事業者を指定管理者として指定するものでございます。

次に選定方法についてでございます。令和3年7月21日に祝津公園サッカー場整備運営事業者選定委員会を開催しまして、当日は7名の委員の内、1名辞退、6名で審査を行い、評価表に基づき、合計点数の最上位かつ過半数を得ることを満たした事業者を最優秀提案者として選定しております。

次に選定結果についてでございます。選定結果でございますが、資料に示すとおり、市内事業者でございます藤川建設を代表とする企業グループの提案を最優秀提案に選定したところでございます。

次に評価事項についてでございます。評価された事項と致しましては、今後15年の指定管理期間となりますことから、修繕の考え方、地域連携や安定的な運営の提案において他のグループより優れていたとの意見を伺っております。

次に指定管理委託料についてでございます。参考基準価格は事業者の募集にあたり設定した提案の上限額、今回選定した事業者からの提案額を契約額としており、1億119万1千3円が、本市が今後15年間指定管理者に支払う指定管理委託料の総額となります。なお、指定管理委託料につきましては、年度毎に協定を行い、修繕計画などを踏まえ、決定することとしております。

最後に指定管理者についてでございます。優先交渉権者として選定された藤川建設を代表とする企業グループの構成事業社であり運営管理業務を担うリーフラス株式会社となります。リーフラス株式会社は東京都に本店を置いておりますが、道内の黒松内町や当別町の総合体育館や公園管理の実績の他、道外でも同様の実績があり、本事業にあたっては職員を派遣して運営を行い、苫小牧事務所及び道内の運営施設とも連携体制を構築し、安定した運営を行っていただくこととなっております。また、

リーフラス株式会社を指定管理者といたしますが、指定期間中、人工芝の維持管理など要求水準に未達が発生した場合は藤川建設(株)を代表とする企業グループが義務その他の債務を連帯して負担することを基本契約書において定めてございます。説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

谷藤委員

リーフラス株式会社というのは、イベントを企画したりする、こういう施設を主に全道、全国的に運営している会社なのですか。

佐藤生涯学習課主幹

スポーツイベントを企画したりですとか、運営も含めて企画していく会社になります。

谷藤委員

具体的にどういう業務というか、イベント会社ですか。

西舘教育部次長

リーフラス株式会社は、スポーツ選手のサラリーマン化を目指しているというところがありまして、年度更新等々で解雇になる人たちの受け皿ですとか、スポーツ大会等で教師にならずに何か携わりたいという方達の受け皿として、会社を作って、例えば名古屋市から委託を受けてですね、部活動に指導者を派遣してるとか、子どもの体育教室をやったりとかですね、大きな理念はそういうことをもって経営している会社になります。室蘭市においては、これを皮切りに将来的には今お話しさせていただいた教職員の働き方改革に付随する部活動ですとか、いろんな事に関して興味を持っているということもお聞きしてますので、色々これからスポーツ関係でうまくやっていければ、いろんな事が広がるのかなとは思っております。

國枝教育長

ほかに、ありませんか。それでは、議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

國枝教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。これを持ちまして、令和3年第8回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長 國 枝 信

室蘭市教育委員会委員 前 田 弘 子

会議録調製員 坂 口 淳